

令和6年度 第1回 甲賀市環境審議会 議事摘録

開催日時	令和6年(2024年)7月26日(金) 13時00分～15時10分
開催場所	甲賀市役所 会議室301
出席議員(敬省略)	8名(欠席なし) 【委員】 竺文彦、横田岳人、中島仁史、金子利佳、石山利則 村田吉美、森脇賢、糸井豊美
事務局	8名 【市民環境部】 保井純子、松下泰也 【環境未来都市推進室】 相原功志、西野久俊、中嶋裕也 【生活環境課】 三鼓明寛、田原正史、平子晶也
コンサル	2名(株式会社オオバ)
傍聴	なし
会議次第	1. 市民憲章唱和 2. 委嘱状の交付 3. あいさつ 4. 自己紹介 5. 甲賀市環境審議会について (1) 甲賀市環境審議会の所掌事務及び組織等について (2) 会長・職務代理者の選任 6. 諮問 7. 審議事項 (1) 会議の公開について (2) 甲賀市環境基本計画の改定について 8. 報告事項 (1) 甲賀市の環境概要 (2) カーボンニュートラル推進事業の実施状況について 9. 次回審議会日程

配布資料

- ・ 委員名簿
- ・【資料1】 甲賀市環境審議会の所掌事務及び組織等について
- ・【資料2】 甲賀市環境審議会の会議の公開について
- ・【資料3】 第3次甲賀市環境基本計画策定の方向性について
- ・【資料4-1】 第3次甲賀市環境基本計画（たたき台）
- ・【資料4-2】 市民意識調査の概要
- ・【資料5】 第2次甲賀市環境基本計画にかかる事業実施状況
- ・【資料6】 甲賀市の環境概要（令和5年度版）（案）
- ・【資料7】 カーボンニュートラル推進事業の実施状況について

会議内容

1. 市民憲章唱和

2. 委嘱状の交付

3. あいさつ（岩永市長）

4. 自己紹介（委員、事務局、コンサル）

5. 甲賀市環境審議会について

（1）甲賀市環境審議会の所掌事務及び組織等について

事務局から【資料1】甲賀市環境審議会の所掌事務及び組織等について説明。
質疑なし。

（2）会長・職務代理者の選任

- ・会長：委員互選により、竺文彦委員を選任。
- ・職務代行者：会長から、中島仁史委員を指名。

6. 諮問（環境基本計画の改定について・市長から会長に諮問書を渡す）

7. 審議事項（会長進行）

会長） それでは、審議会の資料に基づき始めていきたいと思います。7. 審議事項の「（1）会議の公開について」の説明を事務局から説明願います。

事務局） （【資料2】甲賀市環境審議会の会議の公開について説明）

会長） 議事録の公開について、名前は伏せてホームページに記載するのか。

事務局） ホームページに記載する時は、名前を伏せて公開をする。

会長） その他で、会議の公開に関して意見や質問はありますか。無いようですので、次に「（2）甲賀市環境基本計画の改定について」事務局から説明願います。

事務局） （【資料3】、【資料4-1】【資料4-2】【資料5】を用いて説明）

委員） 第3次甲賀市環境基本計画の3本柱の1つに「生物多様性地域戦略」があるが、どのようなものを計画し、計画書に盛り込んでいくのか。

事務局） 基本的には法律に基づき作成することができるとされている戦略で、国では法律に基づいて作成している。滋賀県は昨年度に策定しており、中身は生物多様性の保全方法や獣害対策、森林の保全方法等をまとめている。そのようなものが代表的になるのではと思っている。市では今年から下地を作り、環境審議会等に提供しながら作りあげていきたい。

委員） 21ページに「自然共生サイト」と出てくるが、これはどのようなものか。

事務局） 「30 by 30」という陸域と海域の30%を守っていこうという考え

方があり、日本では陸地の20.5%を国定公園として管理しているので、残りの9.5%を国が「自然共生サイト」として認定することで30%を目指していこうという考え方である。甲賀市としては、「みなくち子どもの森」を生物多様性やネイチャーポジティブの核の施設として位置づけ、市内の希少種などをどのように保全していくかを「生物多様性地域戦略」に盛り込んでいきたい。

委員) 自然環境のところで、レッドリストのみを記載しているのは不十分ではないか。甲賀市らしい生態系を記載するような姿勢でやっていただければと思う。

事務局) レッドリストを作成していること自体、全国的にも定期的にモニタリングしているところが少なく、評価されているものではある。ただし、レッドリストの有効な使い方をもっと考える必要はあると感じている。

委員) レッドリストの調査内容や評価基準を説明していただけるとより分かりやすい。

委員) 環境基本計画の中では、「保全」という言葉を多く使用しているが、国の意図としてあるネイチャーポジティブの考え方として、自然環境の再生・創出というところまで含んでいるので、自然共生サイトだけでは実は不十分である。今回の計画で「自然環境の再生・創出」というキーワードが入ってくるとポジティブな部分につながる。また、今年4月に生物多様性増進活動促進法が可決したが、この法律は市町村が多様な主体と連携して自然共生サイトに登録する方向でいけるような制度なので、そのような文言を計画に盛り込むことで、次の総合計画にもつながるのではないかと思う。

委員) ネイチャーポジティブというキーワードに見合う計画の内容になっているか。中身が少し弱いのではないか。施策でも、どちらかというところと獣害対策などの守りの対策が多いように感じるので、「積極的な自然の回復」という要素を盛り込めると良いと思う。

事務局) 獣害対策などの施策も考えながら、ポジティブな部分をどのように考えていくか文言を整理していきたい。

委員) 様々な計画に対しての評価が無いように感じる。計画の中にPDCAサイクルを記載しているのに、P(プラン)ばかりでC(チェック)やA(アクション)が無い。17ページの目標指標の達成状況もなぜ目標に達成できなかったかのコメントがない。また、ネイチャーポジティブを1つの軸にして、そのほかは今まで通りという書き方もあるのではないかと思う。何でもかんでも計画に加えると大変だと思うので、何かを軸にして構成するのも一つの方法ではないか。

事務局) 17・18ページは評価というよりも達成状況しか書かれていない状況である。その後の目標指標の設定も欲張りすぎるのではなく、しっかり絞り込みながらネイチャーポジティブの切り口を新たに設定するかも含

め、全体像の指標として盛り込めるように検討していきたい。

委員〉 生ごみ堆肥化システムについて、参加世帯は少しずつ増えてはいるが、実際の参加世帯は減っているのではないかと思う。そのあたりを評価しないと、世帯数を増やすだけというのもどうなのかと感ずる。

事務局〉 細かい分析はかけていないので、はっきりとした結果はわからないが、例えば、世帯数と構成員の関係も変わって、各世帯の生ごみの排出に変化が出てきているので、そのような評価や説明をしていくことで、未達成ではあるけれどもしっかりとした理由があるということを書いていければ良いと思う。

委員〉 去年まで話し合ってきたことが触れられておらず戸惑っている。生ごみ堆肥化循環システムは気になっている部分で、忙しいなどハードルに感じている人も多いと思う。参加することによるメリットや手軽に参加できる仕組みがあれば、参加世帯も増えるのではと思う。

事務局〉 甲賀市環境未来都市宣言については、計画の施策と事業において、5つの「挑戦」をしっかりと意識しながらまとめていきたいと思う。生ごみ堆肥化循環システムについては、ただ単に世帯数を増やすだけが目的ではなく、資源の地域内循環や可燃ごみの減量など目的とするものであり、数字だけ追いかけたら良いのかということについては考える必要があると認識している。なぜ参加世帯が増えないのかという理由について、市民意識調査では、「自家処理を行っている」が17.6%で、「手続きがわからない」が約3割、「分別が煩わしい」が26.3%であったので、手続きの方法も含めてしっかりと説明をすることで結果が伴ってくると思うので、そのような方向で進めていきたいと思う。

委員〉 24・25ページに記載の「修復」や「回復」という単語はミティゲーションの考えだが、例えば公共道路を作るときにミティゲーションの考え方を入れたりするのは良いのではと思う。また、甲賀市では公共事業よりも民間事業の大規模開発が多いと思うので、小規模であってもできるようなミニアクセスのような仕組みもあればと思う。さらに、GXなど自然の力を利用してながらインフラを行うグリーンインフラを入れても良いのではと感じた。

委員〉 委員が言われたミティゲーションやアクセスの考え方はすごく良い大事なポイントの指摘だと思う。トレードオフの関係で難しいかもしれないが、環境に配慮した開発をお願いすることも含めて、計画に盛り込んでいただければと思う。それと、グリーンインフラはどちらかというとも都会の中で緑を増やすかという視点なので、同じ視点として、「生態系機能を利用した防災・減災（ECO-DRR）」を入れても良いのではと思う。

会長〉 他にも議題があるので、新たに出てきた意見や質問等はファックスやメールで事務局に送っていただければと思う。

8. 報告事項（会長進行）

会長） それでは、報告事項ということで「甲賀市の環境概要」について説明願います。

事務局） （【資料6】甲賀市の環境概要（令和5年度版）（案）について説明）

委員） 国定公園の情報を記載するのが良いのではと思う。

委員） 最近、地下水のPFASについてよく聞くのだが、甲賀市ではどのような現状なのか。

事務局） PFASの調査は県が実施しており、現時点で野洲川の中流域では、国が示す数値よりはるかに低いという報告を受けている。市としては、数値が高くなった時には独自に調査を行い、発生原因の特定や対処の方法を考えていきたい。

委員） 数値が低いというだけで、PFAS自体は出ているということか。

事務局） ゼロではないが、国が示している数値より格段に下回っている。

会長） 環境報告を聞いて、市民が生物と親しんでいくかという観点から考えると、レッドリストだけ記載するのではなく、写真を付けるなどをすると、教育的な観点からも良いのではないかと思う。また、レッドリストの解説資料が別であれば、子どもの教育として1つの方法になるのではないと思う。

では、もう1つの報告事項である「カーボンニュートラル推進事業の実施状況について」を説明していただきたい。

事務局） （【資料7】カーボンニュートラル推進事業の実施状況について説明）

委員） マイボトルについての住民への周知方法はどのように行うか。

事務局） 基本的には広報を中心にし、ホームページやSNSも利用して周知しようと考えている。また、まだ決定ではないが、子育て支援センターや図書館などの人がたくさん集まる施設を中心にウォーターサーバーを置きたいと考えている。関西広域連合の「マイボトルマップ」があるが、甲賀市は1店舗しかないので、たくさん登録することで周知を図りたい。

会長） 個人的にはプラスチックと食品をくっつけることはよくないと思っていて、マイクロプラスチックなど様々な問題がある。

委員） マイボトルを増やそうという取り組みの中でプラスチックを間に挟むことは仕方ないと思う。最終的にはプラスチックでないものにするのが一番良いが、段階的に減らすことが重要である。それと、配るというよりもワークショップ形式で一緒に作ってみるという考え方も良いと思う。

会長） 最後に次回の審議会日程についてご説明をお願いします。

事務局） 次回の環境審議会の日程は9月の下旬を予定していますが、調整中ですので、改めて連絡等を行う。また、先ほどの環境基本計画の意見受付は8月2日（金）を期限とします。